

令和8年度 公立大学法人沖縄県立看護大学中期計画に基づく年度計画

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 質の高い人材を育成するための措置

ア 学部

- (ア) 新カリキュラムの適切な運営とその評価を踏まえ、改善により教育内容の充実を図る。
- (イ) 成績評価方法の課題を明らかにし、改善策を提案する。
- (ウ) 島嶼環境を活かした教育活動の実施とその評価を行い、課題を明確にし、改善策を提案する。
- (エ) 教育活動の実績を集約し、沖縄島嶼保健看護協働センターの役割を明確にし、科目担当者と教務委員会との協働を推進する。

イ 研究科

- (ア) 各専門分野の教育課程を改善する。
- (イ) 博士前期課程では更新した実践島嶼保健看護教育課程の実施計画を策定し、実施する。
- (ウ) 実施してきた高度実践看護師教育課程における大学間連携を評価し、課題を明確にする。

ウ 別科助産専攻

- (ア) 新カリキュラムの適切な運営とその評価を踏まえ、改善により教育内容の充実を図る。
- (イ) 教育の質保証を目的として、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）および入学者受入方針（アドミッションポリシー）の3つのポリシーを制定する。

(2) 教育の充実を達成するための措置

ア 学部

- (ア) 学生の主体的学修を促すための課題を明確にし、改善する。
- (イ) 学生の学位授与方針の自己評価を活用した改善策を立案する。

イ 研究科

- (ア) 学生の主体的学修を促すための課題を明確にし、改善する。
- (イ) 学生の学位授与方針の自己評価を活用した改善策を立案する。

ウ 別科助産専攻

- (ア) 学生の主体的学修を促すための課題を明確にし、改善する。
- (イ) 技術試験の内容・方法を検討し、改善する。

(3) 学生の確保を達成するための措置

ア 学部

- (ア) 令和9年度入学者選抜試験に向けて、看護職志望の受験者に情報発信を行い、志願者を確保する。
- (イ) 令和9年度入学者選抜試験（特別選抜・一般選抜）を適切に実施する。
- (ウ) 令和8年度入学者の入学者受入方針（アドミッションポリシー）適合度を分析する。

イ 研究科

- (ア) 博士前期課程における入学者受入方針に基づき3つの選抜方法を継続実施し、評価する。
- (イ) 学部から大学院への接続教育を促進するための方策を立てる。

ウ 別科助産専攻

- (ア) 令和9年度入学試験に向けて効果的な情報発信を行い受験者を確保する。
- (イ) 令和9年度入学試験を適切に実施する。
- (ウ) 本学学部生と別科助産専攻在校生との交流会を開催し、受験生を確保する。

(4) 教育の実施体制の強化を達成するための措置

- ア 教育の実施体制を評価し改善を図る。
- イ 各分野・領域の総合的評価と課題に照らした教員採用・育成計画を立案し、次世代育成を図る。
- ウ 策定された高度実践看護師教育課程の実施計画に沿う教員採用・育成計画を立案する。
- エ 将来的な助産学専攻科移行に向けて機運を醸成するために関係機関・団体等と連携を図る。

(5) 学生の支援体制の拡充を達成するための措置

- ア 学生生活における支援ニーズを踏まえ、迅速かつ適切に支援する。
- イ 福利厚生設備の充実に向けた検討を行い、改善を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置

- ア 組織として研究を支える仕組みづくりを充実する。
- イ 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける研究活動の成果をまとめ、評価する。
- ウ 外部資金獲得状況等を評価し、改善策を提案する。

(2) 研究実施体制等の整備を達成するための措置

- ア 各専門領域の課題に対する解決策に取り組み、評価する。
- イ 外部資金獲得支援ならびに研究支援活動の実施と評価を行う。
- ウ 予算を有効に執行して図書館資料の充実を図る。
- エ 研究を促進する環境を整備する。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献等の拡充を達成するための措置

- ア 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける地域連携協働活動を評価し、

課題の改善を図る。

イ 島嶼部等でのこれまでの連携協働活動を評価する。

ウ 離島を含めた地域のニーズに沿った公開講座を実施し、評価する。

(2) 国際交流の推進を達成するための措置

ア ハワイ大学との新たな交流を開始するための取り組みを行う。

イ 台湾の大学との学生交流を実施し評価する。

ウ 海外で活躍する看護職者や国内外の多様な文化的背景を持つ人々との交流を実施する。

(3) 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置

ア 地域協働連携センターと沖縄島嶼保健看護協働センターを統合し、地域における連携協働活動を統括する体制を整備する。

イ 島嶼を含めた地域における関係機関との連携協働を評価し、その課題解決に向けて取り組む。

ウ 特に島嶼の専門職・行政職との連携協働を推進する。

4 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置

ア 教育活動や研究活動などに関する IR 調査・分析を学生および教職員を対象に実施し、法人運営の改善に資する取り組みを推進する。

イ 次期中期目標に向けて、効果的及び機動的な大学運営に係る課題を整理する。

ウ 業務等の見直し及び働き方改革の推進を図るため、教職員の勤務状況の実態に基づき、課題の分析及び改善策を検討し試行する。

エ 理事会、経営審議会の議事内容について、教職員へ共有を図る。

オ 次期中期目標の策定にあたり、多様な観点を取り入れる上での課題を整理する。

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

ア 次期中期目標の策定に向け、事務部門の業務量の実態を把握するとともに、人員定数の適正性や業務運営上の課題について検討する。

イ 事務職員について、大学運営に必要な能力の開発及び育成に取り組む。

ウ 教員選考規程、教員選考基準に基づき優秀な教員を採用する。

エ 中・長期研修や能力開発研修に係る課題を整理する。

オ 教員等人事評価の適切な運用を行う。

(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

内部監査等を通じて事務の適正化を図るとともに、効果的かつ効率的な事務の実施に向け改善に取り組む。

5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金獲得に向けた共同研究等の実施体制を整備する。

- イ 組織的に取り組む研究体制を整備する。
- ウ 大学が保有する資源、専任教員、委員会の活動について情報発信を行う。
- エ 自主財源割合について、現状の点検、次期中期目標における成果指標としての検討を行う。

(2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置

- ア 次期中期目標期間の予算について関係機関と連携して検討する。
- イ 経費節減計画を適切に運用する。
- ウ 節減目標の達成状況を検証する。

(3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

- ア 資産等の適切な把握と管理を行うとともに、情報システム等の更新計画を検討する。
- イ 個別施設計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて見直しの検討を行う。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価を適切に実施する。

(2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

- ア 大学ウェブサイトの整備を進める。
- イ 情報公開体制の検証と総合評価を行う。
- ウ 学術論文や大学刊行物の大学リポジトリへの登録を進める。

7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

- ア 安全衛生管理対策の実施と評価を行う。
- イ 教育・研究環境の安全・衛生確保の実施と評価を行う。

(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置

- ア 事業継続計画（BCP）の見直しを行う。
- イ 学内の情報セキュリティ対策の強化を図るため、研修の実施や規程等の見直し、点検・評価、情報システム更新計画の検討を行う。

(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置

- ア 個別施設計画に基づき、修繕工事等を実施する。
- イ 個別施設計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて見直しの検討を行う。（再掲）

(4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ア ハラスメントや人権侵害に対する学内研修を実施する。
- イ ハラスメントや人権侵害に関する相談や通報がしやすい環境ならびに発生時の対応体制を整備する。

(5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

法人及び大学における教職員等の法令遵守を徹底するとともに、法令遵守のための研修等の教育を実施する。

8 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位 千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	780,965
授業料等収入	144,282
寄附金収入	2,600
受託研究収入	1,250
施設費収入	106,591
その他収入	8,125
目的積立金取崩収入	14,820
計	1,058,633
支出	
教育研究経費	137,835
寄附金事業費	2,600
受託研究費	1,250
施設費支出	106,591
人件費	713,297
一般管理費	96,950
財務支出	110
計	1,058,633

(2) 収支計画

(単位 千円)

区分	金額
費用の部	944,996
経常費用	944,996
業務費	839,062
教育研究経費	121,915
寄附金事業費	2,600
受託研究費	1,250
施設整備事業費	-
人件費	713,297
一般管理費	95,950
財務費用	110
減価償却費	9,874
臨時損失	-

収入の部	937,222
経常収益	937,222
運営費交付金収益	780,965
授業料等収益	144,282
寄附金収益	2,600
受託研究収益	1,250
施設整備補助金収益	-
雑益	8,125
純損失	7,774
目的積立金取崩	-
総損失	7,774

(3) 資金計画

(単位 千円)

区分	金額
資金支出	1,058,633
業務活動による支出	935,012
投資活動による支出	123,511
財務活動による支出	110
翌年度への繰越金	-
資金収入	1,058,633
業務活動による収入	935,222
運営費交付金による収入	780,965
授業料等による収入	144,282
寄附金による収入	600
受託研究による収入	1,250
その他の収入	8,125
投資活動による収入	106,591
施設費補助金による収入	106,591
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	16,820

注) 前年度よりの繰越金 16,820 千円は、前年度までに積み立てた目的積立金の取り崩し相当額 (14,820 千円) および、前年度までに受け入れ、当年度に繰り越された寄附講座に係る寄附金残高 (2,000 千円) である。